

平成 30 年 8 月 13 日

会員施設・事業所 各位

平成 30 年 7 月豪雨 東京合同災害対策本部
本部長 坂本 光敏

平成 30 年 7 月豪雨への対応等について（お願い）

このたびの、平成 30 年 7 月豪雨では九州・中国・近畿地方において甚大な被害が出ております。豪雨災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

この度、8 月初旬に東社協知的発達障害部会災害対策委員会が広島県へ被害状況の調査に入りました。現地からは、交通網が麻痺したことにより必要なサービスを受けることができない利用者が多数いらっしゃるということです。また、復旧作業に人手をとられ、十分な支援を提供することが難しい事業所もあるようです。

ついでには、東京都発達障害支援協会と東社協知的発達障害部会では、「平成 30 年 7 月豪雨災害 東京合同災害対策本部」（以下、「合同本部」という）を立ち上げ、被災された施設利用者及び関係者の方々の生活が一日でも早く安心したものとなるように活動を開始することといたしました。

また、合同本部では、被災地への義援金及び活動費への支援金を募集します。なお、支援物資につきましては現在のところ募集しておりません。

今回の災害は、東京においても複数の大きな河川を有しており、西多摩地域を中心に山間部にある施設も多く、改めて水害対策の大切さを実感させるものです。皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

■義援金及び支援金募集については、別紙「平成 30 年 7 月豪雨 義援金・支援金募集について」をご確認ください。送金する際には「送金報告書」の FAX をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

《東社協知的発達障害部会事務局》

TEL 03-3268-7174/FAX 03-3268-0635

《東京都発達障害支援協会事務局》

TEL 042-300-1366/FAX 042-300-1367